



●市民図書館 ishikari-lib@mail.ishikari-lib-unet.ocn.ne.jp

●市民公民館 kouminkan@city.ishikari.hokkaido.jp

●いしかり砂丘の風資料館 bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp

●社会教育課 manabee@city.ishikari.hokkaido.jp



教育・文化

11月1日は「北海道教育の日」

「北海道教育の日」とは、家庭・学校・地域が一体となつて教育に関する取り組みを展開すること、皆で教育について考えたり行動したりする契機とする日です。

市内でも、教育関係団体や町内会・商店会等で構成する「教育の日」推進協議会が設立されました。

「教育の日」制定記念集会

日時 11月11日(土)10時～

場所 りんくる

問合せ 「教育の日」推進協議会事務局 田中さん

☎73・3711

※協議会に参加・協賛できる団体・企業等を募集中

市民図書館行事

【図書館おはなし会】

●本館

日時 11月12日(日)・18日(土)・25日(土)26日(日)13時30分～14時

●花川南分館

日時 11月11日(土)11時～11時30分

●八幡分館

日時 11月25日(土)13時30分～14時

14時

【絵本を楽しむ】

日時 11月23日(木)11時～12時

内容 「ファンタジーの世界の住人たち」サンタと小人たち」講師/安斎 久子氏(子どもの本専門店どりーむきやっちゃー店主)

【あちゃんと絵本のへや】

日時 11月28日(火)10時～12時

【名作を楽しむ会】

日時 22巻 11月9日(木)13時～14時/23巻 11月23日(木)13時～14時

内容 『昭和ニッポン 一億二千万人の映像 22巻(昭和55年～58年)/23巻(昭和59年～61年)』

【映画上映会】

日時 11月11日(土)13時30分～

内容 「ルーブル美術館」

【共通事項】

場所 各分館のおはなし会以外すべて市民図書館

問合せ 市民図書館

☎72・2000

子ども体験広場

【焚き火でご飯を炊こう!】

対象 小学4～6年生

日時 11月18日(土)9時30分～13時30分

場所 石狩自然の家(八幡町高岡)※各小学校から市バス等で送迎

定員 40人(申込多数時抽選)

費用 200円(材料費)

申込締切 11月8日(水)

申込・問合せ 市民公民館

☎74・2249

体験講座「マイク化石の標本をつくる」

沼や海の泥、地層の中から、目に見えないくらい小さい化石を取り出し、顕微鏡で観察します。

対象 小学5年生以上(大人も可)

日時 11月25日(土)13時～16時

定員 10人(先着順)

費用 300円(材料費)

申込方法 11月5日(日)～22日(水)に電話で申し込み

場所・申込・問合せ いしかり砂丘の風資料館☎62・3711

地域子ども教室「カバ」のおもしろサイエンス

ろうそくの火の不思議に迫り、ろうそくの火の力で動く風車や回り灯籠を作ります。

対象 小学生(1～3年生保護者同伴)

日時 12月3日(日)14時～16時

場所 緑苑台小学校

費用 千円(材料費・保険料、親子で)

指導 教育評論家 阿部進さん

定員 50人(先着順)

持ち物 筆記用具、上靴

申込方法 住所・氏名・学校名・学年・電話・フックス番号を記入しフックスで申し込み

申込期間 11月7日(火)～28日(火)

申込・問合せ NPO教育支援協会北海道支部札幌事務局

☎011・792・8833(10時～15時) ☎011・792・8834

まちづくり出前講座

市のまちづくりや制度の内容など、色々なテーマについて、市職員が講師になり、皆さんの学習をお手伝いします。市HPや公共施設にあるメニューを見て、ドシドシお申し込みください。

申込方法 10人以上のグループで、メニュー・開催日時・会場を決め、希望日の3週間前までに申し込み ※年末年始(12月31日～1月5日)を除き、毎日10時から21時まで開催できます

【平成18年度新メニュー】

●買い物ゲーム(環境課)

市民組織「いしかり省エネ共和国」の皆さんと一緒に、誰でも簡単に環境への影響を分かりやすく体験できる「買い物ゲーム」をしながら、環境にやさしい行動を考えてみませんか?

●糖尿病はどんな病気? Ⅱ 早期の予防でイキイキ生活Ⅱ(健康

づくり課)

近年、急激に糖尿病(予備軍)は増えています。糖尿病は予防できる病気! 検査方法や予防法など詳しくお話しします。少人数なら簡易血糖測定もできますよ!

●石狩浜の動植物(海浜植物保護センター)

石狩浜の散策がもつと楽しくなるような、自然観察のポイントをお話しします。

●石狩浜自然ガイド入門(海浜植物保護センター)

石狩浜でご家族やご友人を案内してみませんか? 保護センターが案内のノウハウをお教えします。

申込・問合せ 社会教育課

☎72・3173

子育て

保育園にあーつまれ!

対象 0～5歳の子どもと保護者

時間 10時～11時

11月の行事予定

1日(水)	わらべうた
8日(水)	お楽しみの日
15日(水)	リズム
22日(水)	製作の日

場所・申込・問合せ 石狩仲よし保育園(花川北4・3)

☎74・4475



乳幼児健康相談

保健師・栄養士がお子さんの発育、離乳食、育児などについて相談をお受けします。申込不要。お気軽にどうぞ。

日時 11月6日(月)10時～11時30分

場所 りんくる

持ち物 母子手帳

問合せ 健康づくり課

☎ 72・3124

歯科検診・フッ素塗布

フッ素塗布の間隔は6カ月空けましょう(1歳半、3歳児健診でもフッ素塗布をします)。

対象 歯が生えてから4歳0カ月前後のお子さん

日時 0・1・3歳代 11月8日(水)10時～11時 / 2・4歳代 11月24日(金)13時～14時

場所 りんくる

持ち物 母子手帳、歯ブラシ

問合せ 健康づくり課

☎ 72・3124

児童館行事

【花川児童館】(りんくる内)

日時・内容 11月11日(土)14時～

イライラゲーム大会

定員 20人

問合せ ☎ 72・7015

【花川北児童館】(花川北3・2)
日時・内容 11月25日(土)13時30分～手芸

定員 20人

問合せ ☎ 74・2884

【おおぞら児童館】(花川南1・1)

日時・内容 11月25日(土)14時～

スライムづくり

対象・定員 小学1年生以上15人

問合せ ☎ 73・4849

【花川南児童館】(花川南8・3)

日時・内容 11月18日(土)13時～

15時 児童館まつり ※遊び

に来てね!

問合せ ☎ 72・7311

11月★ころころひろば★

児童館名	ゲームあそび	木の実作	人形劇	ごっこあそび	小麦粉土
はなかわみち花川北児童館	10月31日(火)	7日(火)	14日(火)	21日(火)	28日(火)
おおぞら児童館	11月1日(水)	8日(水)	15日(水)	22日(水)	29日(水)
はなかわみち花川南児童館	2日(木)	9日(木)	16日(木)	—	30日(木)

対象 就学前幼児 時間 9:30～11:30

*月～金曜は、花川児童館を含め4館で幼児開放も行っています。お友達を作る場としてもご利用ください。

「コムステBaby's Friend」

10代の子どもたちの子育て支援ボランティア養成講座です。

赤ちゃんの笑顔に会いに来ませんか。

対象 小学5年生～高校生

日時 11月11日(土)10時～16時・12日(日)9時～13時・18日(土)10時～12時

場所 りんくる

定員 20人(先着順)

費用 500円(11日の昼食代込み)

申込・問合せ NPO法人

こども・コムステーション・いしかり ☎ 64・5640

石狩市つごいの広場 オープン講座

「私だって、ほめられたい!」

毎日忙しく子育てに追われるお母さん、お父さん、一呼吸おいてゆつくりした時間の中で、自分自身を肯定的に見つめ、リフレッシュしてみませんか。

対象 乳幼児をもつお母さん、お父さん ※託児あり

日時 11月11日(土)13時～

場所 りんくる

定員 15人(先着順)

内容 自己尊重ワークショップ

(講師 手塚千砂子氏)

費用 無料(託児料500円)

申込・問合せ NPO法人

こども・コムステーション・いしかり ☎ 64・5640

平成19年度から 個人住民税(市道民税)が大きく変わります!

税制改正により個人住民税が改正されます。その主な内容について、今回を含め順次(1月号は申告関連を含め特集記事)掲載していきます。

国から地方へ税源移譲が行われます

国庫補助負担金の廃止・縮小、地方交付税の見直し、地方への財源移譲から構成される、いわゆる「三位一体改革」の一環として所得税から個人住民税へ3兆円の税源が移譲されることに伴い、所得税・個人住民税の税率構造が改正されます。

(1)個人住民税の所得割の税率が一律10%になります。

	平成18年度まで			平成19年度から		
	課税所得	税率	速算控除	課税所得	税率	速算控除
市民税	200万円以下	3%	0円	一律	6%	0円
	200万円超700万円以下	8%	10万円			
	700万円超	10%	24万円			
道民税	700万円以下	2%	0円	一律	4%	0円
	700万円超	3%	7万円			

(2)所得税の税率構造

所得税について、現行の4段階から6段階へ改正されます。

平成18年分まで			平成19年分から		
課税所得	税率	速算控除	課税所得	税率	速算控除
195万円以下	10%	0円	195万円以下	5%	0円
330万円以下			10%	97,500円	
695万円以下	20%	33万円	695万円以下	20%	427,500円
900万円以下			23%	636,000円	
1,800万円以下	30%	123万円	1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超	37%	249万円	1,800万円超	40%	2,796,000円

※課税所得

給与や事業などの各種所得から基礎控除や扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです

※速算控除

税額が簡単に計算できるように、課税標準額に相当する段階の税率をかけた後で差し引く額

圖税務課市民税担当 ☎72-3119 ✉zeimu@city.ishikari.hokkaido.jp